

## 第2回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：平成27年12月18日（金） 午後1時～午後2時
2. 開催場所：取手市役所 執行部控室
3. 出席者  
市長，小松崎委員長，宮本委員長職務代理者，山下委員，矢作教育長  
事務局：海老根部長，桜井次長，岡本副参事，中島係長（教育委員会）  
南部長，斎藤次長，大野課長，塚本係長，八木主事（政策推進部）  
欠席者：幸田委員  
傍聴人：0名
4. 協議事項
  - (1) 取手市教育大綱（案）について
  - (2) 今後のスケジュールについて
  - (3) 教育について意見交換について

## 5. 議事内容

### 開会

### 市長あいさつ

皆さんこんにちは。教育委員会の皆様におかれましては、日頃より取手市の教育行政の振興にご尽力いただき感謝申し上げます。

今年4月の地方教育行政の法改正を受けて、本市におきましても「取手市総合教育会議」を設置し、7月に第1回取手市総合教育会議を開催したところでございます。皆様と活発な意見交換ができて、有意義な時間になったと思います。ありがとうございました。

さて、取手市では持丸教育委員が退任されまして、ご後任に山下正路委員がご就任されました。本当にありがとうございます。山下委員におかれましては、小中学校の教育についても優れた経験をお持ちであると共に、スポーツ分野について、社会教育、青少年教育に大変卓越した指導力並びに実績をお持ちで、心強く思っているところでございます。教育といっても本当に幅広いですし、奥行のある世界ですので、取手市のためにご活躍いただけるものとご期待申し上げます。

さて、過日取手市の第6次総合計画の基本構想が承認されました。「ぬくもりと安らぎに満ち、共に活力を育むまち」という将来像ができましたので、ぜひとも、未来の取手市を担う人づくりということに注力してしっかりと取手市のために力を合わせていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

山下委員あいさつ

新しく就任いたしました山下でございます。私は取手市で長く教員を務めさせていただきまして、そのような経験を活かしながら取手市の教育に貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局

本日は幸田委員が体調を崩されて欠席ということですので、ご了解いただければと思います。

協議事項

(1) 取手市教育大綱（案）について  
事務局より大綱（案）の読み上げ説明

市長：質疑等ありますか。

小松崎委員長：全体的な感想となりますが、目標は誠に妥当であると思います。また、「豊かなこころ」というのは非常に大事な文言であると思います。知識も大事ですが、今はいろいろな犯罪等あり、心の時代でもあるので非常に素晴らしいと思います。

地域、日本ひいては世界の未来を切り拓くという言葉も不可欠であると思います。なぜなら、今世界はグローバル化しており、地域、日本のみならず、世界に出て活躍できる人間ということを考えれば、非常に重要なポイントだと思えます。

基本方針 1, 2, 3 となっている中で、特に基本方針 1 の中では、市として、幼・小・中の教育に対する基本的な内容が述べられております。教育の基本、不易の部分としてずっと昔から、知・徳・体の教育ということが言われてきました。しかし、ここでは徳・知・体の順になっています。学校分野において、知・徳・体も良いですが、心の目標を先に出そうということで、学校でも心を先に出しているところもありますので良いと思います。

そして基本的な幼・小・中の義務教育分野における教育の基本が述べられています。さらに、藝大、高等学校との連携についてもつなげて述べられておりますので良いと思います。そこから広げて幼・小・中・高から生涯にわたる人間の一生を長く見つめています。特に目前の「いきいき茨城ゆめ国体」の言葉も入っているので重要であると思います。

基本方針 3 においては、これまでは、幼・小・中・高・生涯ということで、人間の一生が述べられていましたが、今度は横に、文化的な問題で中身が示されています。特に貴重な文化資源を保護活用するという、そしてその場をウェルネスプラザということで、取手市の PR を含め述べられています。全体的に短い文言ではありますが、しっかりと大綱が組み立てられていると思います。

市長：他にご意見はありますか。

宮本委員長職務代理者：基本方針 1 のところで、幼稚園・保育所・小学校・中学校の連携による切れ目のない教育の実践というところで、取手市においては、小中学校の連携はこれまでも行われてきて成果を上げてきているところです。小中学校はどちらも市の教育委員会が所管で、連携もスムーズに行われてきていますが、幼稚園・保育所となると、異質な連携ということで、それぞれ個々には行われていますが、遊びを通して個々の成長を細かく見ていく幼児教育と、そこから集団による授業形式の学校教育に移行するにあたって、その変化への対応が困難な子どもたちの様子が小 1 プロブレムとして課題となっています。

また、年長児の保護者の心配の第 1 位は、進学についてであります。小学校で上手く対応していけるかということです。これまでも地域個々の学校間で、子どもの連携はされてきてはいますが、さらに教師間の連携や研修が不可欠になってきます。これまで以上に緊密な連携が必要になりますが、それは個々の学校間では限界があるので、システムとしての枠組みづくりというものが必要になってくると思います。

連携の際の大きな課題は、幼稚園はそれぞれ特色をもって教育を行っており、また保育所ではそれぞれ計画を立てて保育活動を行っており、同じ子どもでもそれまでに経験した体験や成長に違いがあるということです。小学校に入って慣らしていくのではなく、それまでの経験や、子ども達自身の個性を活かして、小学校教育に対応していけるような環境づくりというものが大切になってきます。そのためにも大綱に盛り込んで、幼・保・小それぞれの教師や保育士が積極的に切れ目のない接続の取り組みができればその成果もみえてくると思います。そして、保護者から進学の相談があったときに、小学校とはしっかり連携がとれているという話ができることが何よりも保護者の安心につながり、学校教育への期待や学校への信頼も高まってくるのではないかと思います。幼・保・小の切れ目のない接続ということに力をいれていけばよろしいと思います。

矢作教育長：宮本委員の小中の連携事業の話を受けて、平成 23 年度から特に小中連携、できれば一貫を目指してということやってきた事業ですが、小中でやってきたものが、現在は幼・保・小の連携とか中・高の連携も重点的に、やってきておりますので、そういう部分では基本方針の中に入れていただき、さらに連携を図りながらさらにスムーズな子ども達の成長を図ればと思います。

市長：他にご意見はありますか。

山下委員：基本方針 2 のなかで平成 31 年度の国体の開催について、基本方針がなされております。取手市では 5 競技が開催されます。近年、国体もお金のかかる事業で、節約ムー

ドになってきており、会場づくり等、非常に節約されていることが各県でも目立っています。そうした中で、経済的に負担を掛けずに国体ができる工夫をしていかなければならないと思います。例えば取手市民の人たちと共に運営できるような体制や、全国から来た人たちと一緒にエアロビクスをやり、体験交流できるような運営等工夫して、「取手市で開催できてよかった」「非常に思い出に残るような運営だった」と言われるような大会にできればいいのではないかと思います。

お金をかける事だけがスポーツ振興じゃないということを感じるので、人との関わりの中で人づくりができたらと思います。基本方針の中で、スポーツを通して、学べる機会を設けていただければ、ありがたいと思います。

市長：委員のみなさまからご意見をいただきましたが、大綱の中で特に直すところ等ありませんか。

一同： 特になし。

市長：大綱案はこれで決定いたします。今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

## （２）今後のスケジュールについて

事務局：第１回の会議で、教育大綱については３月を目途に策定する決定をしました。本日の教育大綱の素案の内容で、１月１５日から２月１４日の予定で、パブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。このパブリックコメントを踏まえまして、次回の総合教育会議を２月２２日に開催させていただければと考えております。その中で、パブリックコメントを踏まえた大綱を最終決定していただければと思います。決定後、広報紙や市ホームページで周知したいと考えております。

市長：質疑等ありますか。

一同：特になし。

## （３）教育について意見交換

市長：今回の教育大綱の中の基本方針１で、小学生・中学生・高校生までを対象としていることは良いことだと思いますが、今の日本の問題というのは、その都度その都度新しい時代に塗り替わっており、自分たちの祖父母の暮らしぶりというものが、もはや想像もつかなくなってきているということにあると思っています。大地に根がついた暮らしぶりを

していたところは、飢饉があったり疫病があったり人間はひとたまりもありませんでした。普段の暮らしの中であれば、協力や節制、勤労と節約というようなことの中で、そう豊かでないなりに、暮らしの知恵を持って人々が、生活を営んでいた時代が、相当長くあったはずです。そういった働き方が、わりあい目に見えるのが、漁師や農業者等、限られた人になってしまうので、職場におけるパフォーマンスや対人関係の中での身の処し方の巧拙といったようなものが、人生の乗り切り方であるかのように、世の中が錯覚していると思います。日本の経済的な地位というものが、相対的な凋落傾向のようなものがあり、自分の存在感を、自分で選び取るというより、漂流しているような感覚が、時代そのものの中にあります。その中における子ども達もまた、同じように大人の真似をして、手堅く遊泳術のようなものを覚えるのが、処し方だと思っています。そこから外れてしまうと、本人も疎外感があり、自己認知が低くなっているように見受けられます。そういう中で、私は子ども達には、違う時代には違う生活をしてきたということを、映画・ドラマ・伝記などで、リアルに見せる副読本みたいなものがなくてはいけないのではないかと思います。

つい先日、見た映画の中で、明治23年トルコの船が明治新政府に使節団を派遣した帰りに台風に出くわして座礁し500数十名が亡くなりました。生き残った人たちは紀伊大島・檜野の村民に救助され、また亡くなられた人については村民が丁重に弔いました。村民は、自分たちの生活も食うや食わずの中で、海難に出くわしたトルコ人たちを必死で救出し、治療にあたりました。これは125年も前の話であります。トルコは、その恩返しを昭和60年にしてくれたのです。イラン・イラク戦争が激化し、日本人がテヘランに200名以上が残ってしまいました。しかし「空路の安全が保障されない」「国会の承認に時間が掛かる」という理由で日本からの救助がありませんでした。そのような中、トルコに救出を要請したところトルコでは救援機を手配してくれて、すべての日本人は無事に帰ることができました。なぜトルコ人が助けてくれたのかとういこと、明治23年の海難事故の話が道徳の教科書に載っており、トルコの人たちにとって、日本人は昔の恩人というのがあったからです。

昔の生活は豊かに暮らしていたわけではないですが、みんなで協力し合って生きていたというところから始まらないと、今の時代の与えられた環境の中では外の世界が見えないと思います。同じ日本の中でも、歴史をもっと学ばなければ当たり前どころが見えてこないということを感じています。そのような方向で学校の環境の中で、アプローチできるような教材や使い方をご検討いただければありがたいです。

矢作教育長：貧しい時代には皆が協力してきたというような学習は、今使っている道徳の教材は過去の伝記等を通して、歴史的に有名な方の伝記等を入れたりしながら勉強をすることをすごく大事にするような形でやっていますので、そういう中で歴史の大事なことを忘れずに、またしっかり勉強できるように頑張っていきたいと思っています。これからはさらに厳しい時代となってきますので、昔のこともしっかりと把握したうえで、自分の

生き方をしっかりと見つけていくということで、市長に共感させていただきました。

第4回定例会の一般質問で、いじめ対策について質問がありました。さまざまな質問を受けて、改めて今後のいじめ防止対策について総合教育会議の中でお話させていただきながら、今後しっかり取り組んでいければと思います。いじめは人権侵害であります。児童生徒一人一人が、思いやりと優しさの心を持ち、互いに尊重して楽しい学校生活を送れるようにすることが学校教育では最優先だという風に考えております。本年度はライオンズクラブ主催で、夏休みに中学生の生徒会サミットを行ったのですが、その中のグループ討議で、いじめのない楽しい学校づくりということが、生徒の願いであるということで出されていきました。そういう意味では教育委員会では今からお話させていただく6つのことに重点を置いてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

1つ目は、ホームページにもアップしておりますが、各学校における本年度の学校いじめ防止基本方針のPDCAを通して、学校いじめ防止基本方針の再確認や改善方法をしっかりとやっていき、一番大事ないじめのない学校というのをさらに推進していきたいと考えています。特に国立教育政策研究所の研究報告では、いじめのない学校づくりの重点取り組み事項は、居場所づくり、絆づくり、自己有用感ということを述べていますので、学校教育の中でしっかりと育てられるようにやっていきたいと思っております。

2つ目は教職員一人一人のいじめに対する意識や理解をしっかりと高め、同一歩調で教職員一丸となっていじめ防止に取り組めるよう、教育委員会、各学校で研修を充実していきたいと考えています。

3つ目は、早期発見・早期対応ということが一番大切でありますので、その辺を教育委員会と連携した、迅速な対応をしまいたいと思っております。

4つ目は、相談体制の整備と充実です。現在取手市では、教育相談センター、青少年センター、子と親の相談員、県で配置しているスクールカウンセラーと指導課との連携ということで相談体制を作っています。そういう中でも教育相談センターの相談員が、各学校の巡回相談を積極的に推進し、子どもたちも相談できる場所を把握できるような形で周知を図っていききたいと思っております。

5点目は、警察や子育て支援課、児童相談所等、関係機関との情報を共有して連携を早期に進められるように取り組んでいきたいと思っております。

6つ目は、いじめのない学校、社会づくりのために、今までは人権週間等で学校ごとにフォーラムやいじめ防止集会を行っており、いじめ防止に取り組んできていましたが、それをさらに地域・保護者・市民への周知や啓発をはかる取り組みに、拡大して取り組んでいきたいと考えています。ライオンズクラブもいじめ防止について取り組んでいきたいというお話もあるので、その辺とも連携を図りながら、PRと啓発活動ができればと考えている状況です。

市長：他にご意見はありますか。

山下委員：ICT の教育について、今の未来を拓く教育，豊かなところをつくるためにもやはり大事なことで、情報教育の ICT 教育の推進は欠かすことができないと考えています。充実させるには、非常に予算的にも高額になるのではないかと予想されますが、是非未来のために、子どもたちが豊かなところを持つためにも、情報教育ということで充実させていただきたいと思います。近隣の小中学校でも、タブレット等の端末を 369 台入れたというお話もあります。普通教室に電子黒板を配置して、非常に充実した分かりやすい授業で、資料提供にも優れているということで、子どもたちの学力向上に大きく貢献しているという話も聞いています。それを充実させていくには、やはり教員をサポートする体制というのにも必要になってきますし、専門家も今後はつけていかないとより効果的なものにはなっていないと考えています。経済的な負担はかかりますが、進んだ ICT 教育を推進していきたいと思います。よろしくお願いします。

小松崎委員長：近隣市町村に負けない ICT 教育に関する機器の準備はこれからの時代を生きていくためには、避けられないと思います。海外でも進んでいます。しかし、人間が生きていくためには、ICT 関係と心の教育は両輪だと思います。機械に使いこなされる人間ではなく、人の優しい、思いやりのある意思も入っていくような心の教育も充実した方がよいと思います。コンピュータによって作られた人工的な環境のバーチャルリアリティのみならず、両輪として、心を育てるには本来だったら、先ほど市長がお話されたような、おじいちゃん、おばあちゃんも経験したような、農業体験等も非常に大切だと思います。

しかしそれができないようなもの、届かないものを経験できるのが、読書活動だと思います。子どもの読書環境の整備を進めるとともに、本に親しむ企画の実施を通して、多くの子ども達に読書を振興させ、子どもの生きる力を養っていきます。ただ生きればよいということではなく、よりよく生きるための多様な考え方を持たせるのは読書活動であると思うので、本に親しむことが大事だと思います。幸い今は、読み聞かせもされており、本の数も内容も充実してきているので、ますますこれを充実させていけばと思います。司書教諭との合同会議や学校図書司書の支援、貸出方法の簡素化や配送サービスの拡大、県とのネットワーク等いろいろありますが、それらを充実していくことも大切であると思います。私も現場にいたころ、市立図書館が欲しい本を箱に入れて届けてくれたこともあり、大変役に立ちました。

今の子ども達を見ていると、みんなスマートフォンを使用しているかと思うとそうではありません。病院の待合室で、幼児が本を読んでいます。これをさらに支援し、ICT の充実とともに読書活動の推進を図ることが大切だと思います。

市長：しっかりと受け止めさせていただきます。他にご意見はありますか。

宮本委員長職務代理者：先ほど幼・保・小の連携の意見を述べさせていただきましたが、学校間の課題は小中，中高と次の教育に上がる隙間にあると思います。その隙間をどうつなぐか，その隙間が埋められたときに，はじめて先を見据えた教育というものが展開できると思います。保護者も，将来の成長というのを見据えて子育てをしていけないのではないかという風に思います。「アド街ック天国」というテレビで取手市が取り上げられ，ランキング 1 位が利根川でした。自然が 1 位というのは大変良いことではありますが，政策や取り組みではなくもともとある自然です。

金沢市では地方移住計画で，成果を上げているそうです。一つの区画に，高齢者住宅と大学生のアパート，動物園やレストラン等があり，いろいろな人が交流でき，それぞれが役割を持って生活しているという非常に生きがいのある地域ということで，移住が進んでいます。他の地域で取り組んでいることと同じことをしていても，特色ではなく魅力的だと感じてもらえないので思い切ったチャレンジをしていかないといけないと思います。教育は教育だけで成り立つのではなく，まちづくりの中で活かされていかなければなりません。

取手市にも藝大や文化財，そのほかにもいろいろな団体があります。学校との連携も大事ですが，周りとの連携も大事です。可能性を秘めた連携があると思います。物的，人的，歴史的な資源を活用して，それぞれが教育と連携しながら，まちづくりができれば魅力ある特色あるまちとして評価されるのではないのでしょうか。教育が一つの柱となって進めていけることで，若い世代の家庭が取手市の教育を目指してきてくれると思います。その中で教育も充実していくのではないかと思います。ある資源を活用した，教育の全体的な連携としてやっていくことが大事なのではないかと思います。

市長：宮本委員長職務代理者がお話されたことは，例えば取手市の中の歴史的な景観を教育の中にしっかりと組み込み，まちの風情や，まちそのものの質感をさらに上げていき，それ自身が誇れる水準まで上げていくということと同時に，そういうものを大事にする教育をやっていこうということですか。

宮本委員：そのとおりです。

市長：他にご意見はありますか。

山下委員：スポーツの振興は子どもたちの健やかな身体をつくるだけでなく，心も豊かになります。基本方針のなかでは非常に大事なポイントだと思います。子ども達を育成するには，貢献できる分野ではないかと思っています。最近ではスポーツの競技進展と発展が非常に目を見張るようなものがあり，多様な種目がたくさんあります。スポーツも年齢の低下から始まって専門性が非常に高くなってきており，10 代の後半や 20 代前半の若い世代の世界



での活躍が非常に目立ってきています。

さらに女性のスポーツ進出には非常に高いものがあるのではないかと思います。女子のラグビーやサッカー、ボクシング等も入ってきており、すべてが男女平等のスポーツになってきています。さらには茨城国体のあとの東京オリンピックでは障害者スポーツも入り、スポーツの振興が非常に大切なものとなります。文部科学省で今年の4月にスポーツ庁が設立されたので、新しい種目がまた出てくるのではないかと思います。そしてスポーツにおける振興が各市町村にも広まるのではないかと思います。青少年の育成を含め、スポーツ振興に力を入れてほしいと思います。学校体育においても近年ダンスを取り入れた授業が盛んです。先日、新聞ではこれが功を奏して小学生の体力が上がったのではないかと評価されていました。いろいろなことで、体力の向上につながっていくのではないかと思います。それも子どもの時に身に着けたものが、やはりシニアの時代に入っても活用でき、それを活かして、生涯健康な身体づくりができるのではないかと思います。

また、シニアのスポーツも非常に盛んになってきています。日本人の平均寿命は男性80歳、女性86歳です。問題は健康寿命で、健康寿命のほうが大事です。現在男性の健康寿命は71歳、女性は75歳位です。この健康寿命から平均寿命が日本は長すぎるのではないかという評価もあります。健康寿命を延ばしていくのは、シニアのスポーツをしっかりとやりながら、健康で人の力を借りなくても自分の力で生活していけるようなシニアの人づくりも盛んにできていくとよいと思います。

市長：エアロビックのデモンストレーションも国体の種目ということであり、またいろいろな意味で、取手が会場になる種目は特に強化していくと良いと思います。

矢作教育長：エアロビックの関東大会があり、大阪教育大学で身体づくりのための、エアロビックのDVDを作っているそうです。それができあがったら、是非取手で使わせていただきたいという話をしているので、それを活用しながら、体力向上やダンスに親しんでほしいと思います。

小松崎委員長：普及するには街全体でのアピールが必要です。

市長：しっかり打ち出して取り組んでいければと思います。

市長：他にご意見はありますか。

矢作教育長：取手市の特別支援教育についての現状ですが、市では教育補助員を小中学校で104名配置しており、障害者差別解消法が来年度4月1日から施行になるという部分については、先取りして障害者教育を進めており、現在も在籍児童数が増えてきている状況

です。文部科学省の調査では6.5%程度いるという結果がでており、取手市の小学生では4%近く特別支援学校に入っている状況です。子ども達の発達障害に対しても早期発見、早期支援して、より早く自立できるよう子ども達を育てていくという意味では、先取りをした取り組みをしています。取手小学校を中心にインクルーシブ教育ということで、障害のない子も障害のある子も一緒に学べる学校づくりをしています。より子ども達のニーズに合った教育ができるように、昨年度から、教職員の全員の発達障害の理解と対応の研修や本年度においては、明星大学の教授と市内のティーチャーオブティーチャーズ等に選ばれた先生が、各学校を巡回相談し子どもたちのニーズに合った指導をして、子ども達を成長できるような取り組みをしているところです。経費の部分では、多くの費用が必要となりますが、教育補助員には学級の学習支援の中で、障害のある子にもない子にもプラスになるような取り組みをしていただければ、本市できめ細やかな教育ができるのではないかと思います。

市長：特別支援教育についてしっかりやっていた方がいいのが良く分かりました。東京大学の先生に提案されたお話ですが、学校の現場では技術者だった方や海外駐在員だった方、クレーム処理をやってきた方等、専門的なことをやっていた人に是非来ていただければ、学校の先生の未経験のところを補うという大きな力になるのではないかと思います。経験を持った人しかできないところもあるので、校長先生が先生を指導するのは基本ですが、学校現場で、アクティブシニアという人たちを活用していくと、いじめの問題、保護者との問題等いろいろな問題を含めて活躍をしていくのではないかという提案もいただきました。

また柏市では学童を私塾の様なかたちで行い、行きたいという人が大勢いるそうです。子どもたちの創造力を培うということで、保育の延長ではない方向性についても考えていただければと思います。以上で第2回総合教育会議を閉会致します。

閉会